

地域還元及び環境保全協定の締結について

地域のみなさまと共に施設を整備していきます

当組合は、施設周辺の関係行政区(安沢5行政区、梶ヶ沢行政区、越畑行政区)の将来を展望した要望等を協議・検討するため、「塩谷広域行政組合環境施設検討委員会」を平成22年11月に発足しております。

これまで計2回の委員会を開催し、貴重なご意見やご提案をいただいております。今後におきましても、当委員会を中心として地域のみなさまと共に、地域還元及び環境保全協定の締結に向けて協議を進めてまいります。

環境施設検討委員会委員名簿

行政区	氏名	備考
安沢 (本田坪)	村上 五十六	委員長
	阿美 久夫	
	渡辺 正行	
安沢 (上安沢)	小林 耕史	
	保田 智	
安沢 (中安沢)	遠山 幸一	
	遠山 英夫	
安沢 (下、山根)	菊地 利見	
	吉沢 信司	
	渡辺 優	
安沢 (東安沢)	高橋 直志	
	渡辺 賢司	
梶ヶ沢	渡辺 正雄	副委員長
	山田 剛三	
越畑	小澤 捷正	
	関 明夫	



平成26年3月18日に正副管理者出席のもと、第2回目の委員会が開催されました。

「ニュースレター」及び「ごみ処理行政」に対するご意見・ご提案をお気軽にお寄せください。また、塩谷広域行政組合施設整備室のホームページも開設しております。

※ホームページアドレス <http://www.shioyakouiki.or.jp/>

問い合わせ先

〒329-1572 栃木県矢板市安沢3622番地1
塩谷広域行政組合 施設整備室 齋藤・村本・迫田・横塚
 TEL 0287-48-2760 FAX 0287-48-0463
 e-mail shioya-kanri@gamma.ocn.ne.jp



次期環境施設(ごみ処理施設)の 用地取得が完了しました

○用地の取得について

このたび、建設地である矢板市安沢地区の約3.6haの用地を地権者のご理解ご協力をいただき取得いたしました。

用地の取得が完了したことにより、工事の発注手続きや施設周辺の関係行政区のみなさまとの地域還元及び環境保全協定の締結に向けて協議を進めてまいります。



TOPICS

- これまでの経過及び今後のスケジュールについて ...2P
- ごみ処理施設の概要及び地域住民との取り組み ...3P
- 地域還元及び環境保全協定の締結について ...4P

これまでの経過及び今後のスケジュールについて

これまでの経過について

- 平成22年 8月 矢板市安沢地区を建設予定地として決定
- 平成23年 2月 生活環境影響調査開始
- 平成23年 8月 農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更
- 平成24年 5月 地形測量・地質調査実施
- 平成24年12月 生活環境影響調査終了
- 平成26年 2月 都市計画決定
- 平成27年 3月 用地取得完了

今後のスケジュール(予定)について

平成27年度	事業者の選定
平成27年度	施設周辺の関係行政区と地域還元及び環境保全協定についての協議開始
平成28年度	施設の実施設設計、建設工事の着手
平成30年度	供用開始

ごみ処理施設の概要及び地域住民との取り組み

ごみ処理施設の概要

○施設の構成

- ・エネルギー回収推進施設（ごみ焼却施設）
処理能力：114t/24h（ストーカ方式）
- ・マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）
処理能力：21t/5h

○施設の整備・運営

施設は、設計・建設と運営・維持管理を20年間にわたり、民間事業者に一括発注するDBO方式を採用します。

DBO方式の主なメリットは、民間活力の導入を図り、長期間にわたって計画的な維持管理ができることや、運営・維持管理費用の低減、平準化が図れることから、安全・安心及び経済性において優れていることにあります。

○見学・学習機能の充実

ごみの排出抑制、リサイクル、再資源化について学習するための展示コーナーを設け、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の啓発や具体的な体験学習を行うことができる施設とし、環境教育・環境学習の拠点となる環境学習施設の整備を目指します。

地域住民との取り組み

平成26年11月10日、施設周辺の関係行政区の方々と先進的な施設である、茨城県ひたちなか市「ひたちなか・東海クリーンセンター」を視察しました。



施設外観



施設概要説明の様子